

京都市告示第 4 8 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 7 年 1 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社辻元（代表取締役 木村 次男）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区横大路三栖泥町跡町 2 番地の 3

3 事業所の名称

アイクオリティ

4 事業所の所在地

京都市伏見区横大路三栖泥町跡町 2 - 3

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

平成 2 7 年 1 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 1 6 6 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)